



学校だより

大岳高く多摩秩父

瑞穂町立瑞穂第二中学校

令和3年度

第17号

令和4年3月2日(水)

校長 吉田 周平

E-MAIL mizu2jhs@bz04.plala.or.jp

TEL 042-557-5501

FAX 042-557-6048

3月はこの1年間の学びを修める

校長 吉田 周平

新型コロナウイルス感染症対策も2年が過ぎました。友達と自由に出かけられない。給食でも黙食でおしゃべりもできない。運動も制限される。学校行事、祭りや催し物も開催されない・・・マスクをすること、感染対策が常態化していく中で、他者と距離を置いたり関わりを避けたりすることに強い意識が置かれるようになりました。このことで、人々が周りの出来事に興味をなくし自分の身近のことだけに関心をもつようになる。このような個人の意識の傾向は、世界的な問題にもなっています。しかし、生徒会活動や各種委員会の活動では、学校のため、中学生のためと様々な自治活動が行われています。目立たない活動でも誠実に行ってくれる生徒がいることで、私も先生方もたくさんの勇気をもらっています。まだまだ先行きが見通せない状況ではありますが、進学、進級に向けてこの1年間を総括することはとても大切なことです。学校で学ぶ・・・何のために学ぶのか？答えは人それぞれだと思います。令和3年度は、瑞穂町でもタブレットが整備され、感染症対策だけでなく学習機器として活用することが始まりました。しかし、学びの本質は、戸惑いや迷いもなく、正解を引き出すことではありません。自分のノートに、自分の文字で、読みにくくきれいな字ではなくても、綴ったその文字に、自分の苦労や考えの足跡が残ります。まだまだ感染症対策が続いていますが、「明けない夜はない、必ず朝が来る」と前を向いて過ごしていきましょう。

警視庁からの
情報です！

保護者の皆さま！

保護者には子供を守る義務があります！

東京都青少年の健全な育成に関する条例

第15条の4(深夜外出の制限)

保護者は、通勤又は通学その他正当な理由がある場合を除き、深夜(午後11時から翌日午前4時までの時間をいう)に青少年(18歳未満)を外出させないように努めなければならない。

**深夜に子供を外出させないことは、保護者の義務です！
たとえ、携帯電話で連絡がつく状態であっても、目前に
迫った危険から子供を守ることはできません！**



警視庁少年育成課



セーフティ教室



2月4日(金)の6時間目に全校でセーフティ教室を行いました。

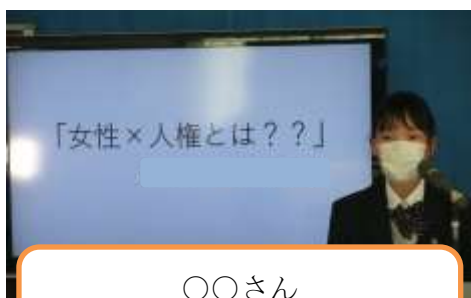
インターネット上で発生するコミュニケーショントラブルを想定し、事例を用いながら円滑なコミュニケーションに必要な要素や注意点を学ぶことをねらいとし、コロナ禍での実施のため、Zoomを利用した各クラスでの取組となりました。

3つの事例からそれぞれ『何が問題点だったのか』『そのトラブルを回避するにはどうすれば良かったのか』を考えさせる内容でした。

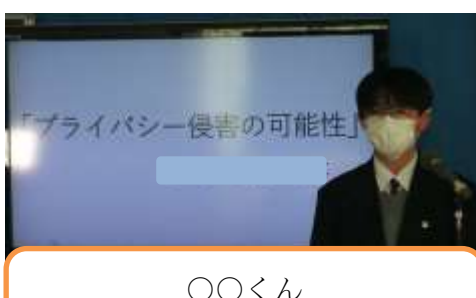
中高生によるスマホでの事件・事故・トラブルは決して他人事ではありません。今一度、ご家庭でもスマホの使い方について話し合ってみてください。

瑞穂二中人権の日 弁論大会

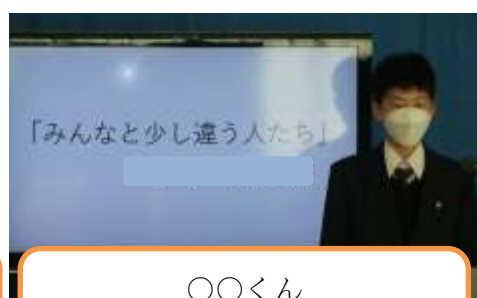
2/15(火)の6時間目に『二中人権の日』として弁論大会がありました。各学年の総合的な学習の時間で人権について探求し理解を深め、学習のまとめとして全員が人権作文に取り組みました。弁論大会では、各学年の代表者2名が全校で発表しましたが代表者6名とも立派な発表で、聞いている側も考えさせられる内容や提言でした。総合的な学習の時間で探求し学んだ“人権”を常に心に留めて生活し、誰もが幸せな世界になることを望むとともに、問題が少しでも改善できる世の中にしていきたいですね。



〇〇さん
『女性×人権とは??』



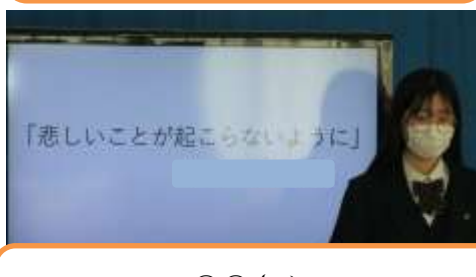
〇〇くん
『プライバシー侵害の可能性』



〇〇くん
『みんなと少し違う人たち』



〇〇くん
『SNSの人権問題』



〇〇さん
『悲しいことがおこらないように』



〇〇くん
『環境問題について』

3月の主な予定

【第1週】

- 1日(火) 午前授業
- 2日(水) 専門委員会
- 3日(木) 中央委員会
- 4日(金) 避難訓練

【第2週】

- 7日(月) 生徒会朝礼
- 9日(水) 職員会議
- 10日(木) 校外学習(2年生)

【第3週】

- 15日(火) 給食終(3年生)
- 16日(水) 卒業式予行練習
- 18日(金) 卒業式

【第4週】

- 23日(水) 給食終(1・2年生)
- 24日(木) 大掃除
- 25日(金) 修了式

